

令和5年度決算

統一的な基準による財務書類



八幡平市

I 地方公会計の整備

■地方公会計の整備と財務書類作成基準の変更

平成18年6月に成立した「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」を契機に、総務省から新地方公会計制度の指針が示され、現金の収支に着目した従来の現金主義会計に基づく予算決算制度を補完するものとして、現金収支以外の事実にも着目した発生主義会計に基づく「貸借対照表」、「行政コスト計算書」、「純資産変動計算書」、「資金収支計算書」の財務書類の作成が求めされました。

この指針で「総務省方式改訂モデル」と「基準モデル」の2つの方式が示され、八幡平市では、平成20年度決算から総務省方式改訂モデルにより財務書類を作成してきました。こうした地方公会計の整備(財務書類の作成)は全国的にも進められておりますが、複数の基準があることで、市町村同士を比較することが難しいなどの課題もあったことから、平成26年度に総務省から「統一的な基準」が示され、全国の市町村等は平成29年度までにこの基準に沿った財務書類の作成が必要となりました。

八幡平市では、平成29年度(平成28年度決算)から統一的な基準に基づく財務書類を作成しています。

II 財務書類とは

■財務書類は、次の4表から構成されています。

◆貸借対照表(BS:Balance Sheet)

年度末時点での資産や負債などの残高(ストック情報)を表しています。この表は、資産をどのような財源(負債と純資産)で賄ったかを示しており、負債は将来世代の負担を、純資産は現在までの世代の負担を表しています。貸借対照表は資産と負債・純資産の合計額が同額になることから、バランスシートともいいます。

◆行政コスト計算書(PL:Profit and Loss Statement)

行政コスト計算書とは、1年間の行政運営に伴う費用と、その財源としての収入(税収、国・県支出金等を除く)の金額を示した一覧表で、市の収支の状況を明らかにしています。民間企業における損益計算書にあたります。

◆純資産変動計算書(NW:Net Worth Statement)

貸借対照表の「純資産」に計上されている数値が、1年間でどのように変動したかを表している計算書で、行政運営のためのコストがどの程度、税収、国・県支出金等で賄われたかを明らかにしています。

また、純資産の内部変動の状況を見ることで、資産の増減状況も知ることができます。

◆資金収支計算書(CF:Cash Flow Statement)

1年間の歳入・歳出の状況を、①業務活動収支、②投資活動収支、③財務活動収支に区分した資金の増減から表したもので、これにより、どのような要因で現金(キャッシュ)が増減したのかを明らかにしています。

III 財務書類の全体像

■年度末時点の情報を示す貸借対照表と、年度内の動きを示す行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書は、それぞれが相互に関連しています。

※記載金額は、表示単位未満を四捨五入して表示しているため、合計等と一致しない場合があります。

連動する4つの表

資金収支計算書	貸借対照表	純資産変動計算書	行政コスト計算書
前年度末資金残高	資産の部	負債の部	
本年度資金収支額	公共資産	負債	経常費用
本年度末現金預金残高	投資など	固定負債	経常収益
	流動資産	流動負債	純行政コスト
	うち現金預金	純資産	
			本年度末純資産残高

◆貸借対照表の現金預金は、資金収支計算書の本年度末現金預金残高と一致します。

◆貸借対照表の純資産は、純資産変動計算書の本年度末純資産残高と一致します。

◆行政コスト計算書の純行政コストは、純資産変動計算書の純行政コストと一致します。

IV 財務書類の連結対象範囲

連結する会計区分			対象会計・法人名等及び連結対象範囲				
一般会計等			一般会計				
公営事業会計	公営企業会計	地方公営企業法適用企業会計	水道事業会計	全体会計			
			下水道事業会計				
			病院事業会計				
	公営企業に係る特別会計		国民健康保険特別会計				
	以外の会計		後期高齢者医療特別会計				
一部事務組合 広域連合 第三セクター			盛岡北部行政事務組合	連結会計			
			盛岡地区広域消防組合				
			岩手県市町村総合事務組合				
			岩手県後期高齢者医療広域連合				
			盛岡広域環境組合				
			株式会社八幡平温泉開発				
			八幡平市産業振興株式会社				

貸借対照表

(令和6年3月31日現在)

自治体名:八幡平市

会計:一般会計

(単位:百万円)

科目	金額	科目	金額
【資産の部】		【負債の部】	
固定資産	151,766	固定負債	13,474
有形固定資産	137,815	地方債	11,099
事業用資産	30,259	長期未払金	—
土地	9,642	退職手当引当金	2,375
立木竹	2,313	損失補償等引当金	—
建物	48,705	その他	—
建物減価償却累計額	-33,378	流動負債	2,659
工作物	5,713	1年内償還予定地方債	2,338
工作物減価償却累計額	-2,907	未払金	1
船舶	—	未払費用	—
船舶減価償却累計額	—	前受金	—
浮標等	—	前受収益	—
浮標等減価償却累計額	—	賞与等引当金	149
航空機	—	預り金	171
航空機減価償却累計額	—	その他	—
その他	—	負債合計	16,133
その他減価償却累計額	—	【純資産の部】	
建設仮勘定	170	固定資産等形成分	153,613
インフラ資産	106,875	余剰分(不足分)	-14,637
土地	1,539		
建物	1,779		
建物減価償却累計額	-798		
工作物	249,294		
工作物減価償却累計額	-147,545		
その他	—		
その他減価償却累計額	—		
建設仮勘定	2,606		
物品	4,461		
物品減価償却累計額	-3,780		
無形固定資産	—		
ソフトウェア	—		
その他	—		
投資その他の資産	13,951		
投資及び出資金	10,302		
有価証券	—		
出資金	10,302		
その他	—		
投資損失引当金	—		
長期延滞債権	274		
長期貸付金	83		
基金	3,298		
減債基金	468		
その他	2,830		
その他	7		
徵収不能引当金	-13		
流動資産	3,343		
現金預金	1,022		
未収金	478		
短期貸付金	—		
基金	1,847		
財政調整基金	1,847		
減債基金	—		
棚卸資産	—		
その他	—		
徵収不能引当金	-4	純資産合計	138,976
資産合計	155,109	負債及び純資産合計	155,109

行政コスト計算書

自 令和5年4月1日
至 令和6年3月31日

自治体名:八幡平市

会計:一般会計

(単位:百万円)

科目	金額
経常費用	20,342
業務費用	12,762
人件費	2,564
職員給与費	2,066
賞与等引当金繰入額	149
退職手当引当金繰入額	－
その他	350
物件費等	10,054
物件費	3,375
維持補修費	444
減価償却費	6,236
その他	－
その他の業務費用	144
支払利息	24
徴収不能引当金繰入額	－
その他	120
移転費用	7,580
補助金等	4,549
社会保障給付	2,679
他会計への繰出金	329
その他	22
経常収益	628
使用料及び手数料	114
その他	514
純経常行政コスト	19,714
臨時損失	215
災害復旧事業費	203
資産除売却損	12
投資損失引当金繰入額	－
損失補償等引当金繰入額	－
その他	－
臨時利益	75
資産売却益	75
その他	－
純行政コスト	19,854

純資産変動計算書

自 令和5年4月1日
至 令和6年3月31日

自治体名:八幡平市

会計:一般会計

(単位:百万円)

科目	合計	固定資産等形成分	余剰分(不足分)	
前年度末純資産残高	142,214	159,148	-16,934	
純行政コスト(△)	-19,854		-19,854	
財源	16,599		16,599	
税収等	12,842		12,842	
国県等補助金	3,757		3,757	
本年度差額	-3,255		-3,255	
固定資産等の変動(内部変動)		-5,552	5,552	
有形固定資産等の増加		893	-893	
有形固定資産等の減少		-6,349	6,349	
貸付金・基金等の増加		541	-541	
貸付金・基金等の減少		-637	637	
資産評価差額	16	16		
無償所管換等	0	0		
その他	-	-	-	
本年度純資産変動額	-3,238	-5,535	2,297	
本年度末純資産残高	138,976	153,613	-14,637	

資金収支計算書

自 令和5年4月1日
至 令和6年3月31日

自治体名:八幡平市

会計:一般会計

(単位:百万円)

科目	金額
【業務活動収支】	
業務支出	14,101
業務費用支出	6,521
人件費支出	2,558
物件費等支出	3,819
支払利息支出	24
その他の支出	120
移転費用支出	7,580
補助金等支出	4,549
社会保障給付支出	2,679
他会計への繰出支出	329
その他の支出	22
業務収入	16,735
税収等収入	12,873
国県等補助金収入	3,305
使用料及び手数料収入	116
その他の収入	442
臨時支出	215
災害復旧事業費支出	203
その他の支出	12
臨時収入	—
業務活動収支	2,419
【投資活動収支】	
投資活動支出	2,088
公共施設等整備費支出	846
基金積立金支出	616
投資及び出資金支出	489
貸付金支出	136
その他の支出	—
投資活動収入	1,691
国県等補助金収入	174
基金取崩収入	1,240
貸付金元金回収収入	134
資産売却収入	142
その他の収入	2
投資活動収支	-397
【財務活動収支】	
財務活動支出	2,717
地方債償還支出	2,717
その他の支出	—
財務活動収入	905
地方債発行収入	905
その他の収入	—
財務活動収支	-1,813
本年度資金収支額	210
前年度末資金残高	641
本年度末資金残高	851
前年度末歳計外現金残高	167
本年度歳計外現金増減額	4
本年度末歳計外現金残高	171
本年度末現金預金残高	1,022

一般会計等財務書類に対する注記

1 重要な会計方針

(1) 有形固定資産及び無形固定資産の評価基準及び評価方法

① 有形固定資産……………取得原価

ただし、開始時の評価基準及び評価方法については、次のとおりです。

ア 昭和 59 年度以前に取得したもの……………再調達原価

ただし、道路、河川及び水路の敷地は備忘価額 1 円としています。

イ 昭和 60 年度以後に取得したもの

取得原価が判明しているもの……………取得原価

取得原価が不明なもの……………再調達原価

ただし、取得原価が不明な道路、河川及び水路の敷地は備忘価額 1 円としています。

② 無形固定資産……………取得原価

(2) 出資金の評価基準及び評価方法

ア 市場価格のあるもの……会計年度末における市場価格(売却原価は移動平均法により算定)

イ 市場価格のないもの……出資金額

(3) 有形固定資産等の減価償却の方法

① 有形固定資産 ……定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物 22 年～60 年

工作物 5 年～10 年

物品 5 年～10 年

② 無形固定資産 ……定額法

(ソフトウェアについては、見込利用期間(5年)に基づく定額法によっています。)

(4) 引当金の計上基準及び算定方法

① 徴収不能引当金

未収金、長期延滞債権などの金銭債権については、過去5年間の平均不納欠損率により(又は個別に回収可能性を検討し)、徴収不能見込額を計上しています。

② 退職手当引当金

退職手当債務から、組合への加入時以降の負担金の累計額から既に職員に対し退職手当として支給された額の総額を控除した額に組合における積立金額の運用益のうち当市へ按分される額を加算した額を控除した額を計上しています。

③ 賞与等引当金

翌年度6月支給予定の期末手当及び勤勉手当並びにそれらに係る法定福利費相当額の見込額について、それぞれ本会計年度の期間に対応する部分を計上しています。

(5) リース取引の処理方法

① ファイナンス・リース取引

ア 所有権移転ファイナンス・リース取引(リース期間が 1 年以内のリース取引及びリース料総額が 300 万円以下のファイナンス・リース取引を除きます。)

・通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

イ ア以外のファイナンス・リース取引

・通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

② オペレーティング・リース取引

通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

(6) 資金収支計算書における資金の範囲

現金(手許現金及び要求払預金)及び現金同等物(八幡平市公金管理運用基準において、歳計現金等の保管方法として規定した預金等をいいます。)

なお、現金及び現金同等物には、出納整理期間における取引により発生する資金の受払いを含んでいます。

(7) その他財務書類作成のための基本となる重要な事項

① 物品及びソフトウェアの計上基準

物品については、取得価額又は見積価格が 100 万円(美術品は 300 万円)以上の場合に資産として計上しています。ソフトウェアについても物品の取扱いに準じています。

2 追加情報

(1) 財務書類の内容を理解するために必要と認められる事項

① 一般会計等財務書類の対象範囲は次のとおりです。

一般会計

- ② 地方自治法第 235 条の 5 に基づき出納整理期間が設けられている会計においては、出納整理期間における現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としています。
- ③ 百万円未満を四捨五入して表示しているため、合計金額が一致しない場合があります。
- ④ 地方公共団体の財政の健全化に関する法律における健全化判断比率の状況は、次のとおりです。

実質赤字比率 -%

連結実質赤字比率 -%

実質公債費比率 15.5%

将来負担比率 32.2%

⑤ 利子補給等に係る債務負担行為の翌年度以降の支出予定額 155 百万円

⑥ 繰越事業に係る将来の支出予定額 756 百万円(明許繰越 756 百万円、事故繰越 0 円)

(2) 貸借対照表に係る事項

① 売却可能資産の範囲及び内訳は、次のとおりです。

ア 範囲

予算において、財産収入として措置されている公共資産

イ 内訳

該当資産なし

② 地方交付税措置のある地方債のうち、将来の普通交付税の算定基礎である基準財政需要額に含まれることが見込まれる金額 18,169 百万円

- ③ 地方公共団体の財政の健全化に関する法律における将来負担比率の算定要素は、次のとおりです。

算定要素	金額
標準財政規模	11,921 百万円
元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額	2,493 百万円
将来負担額	25,489 百万円
充当可能基金額	4,283 百万円
特定財源見込額	1 百万円
地方債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額	18,169 百万円

- (3) 純資産変動計算書に係る事項

純資産における固定資産等形成分及び余剰分(不足分)の内容

- ① 固定資産等形成分

固定資産の額に流動資産における短期貸付金及び基金等を加えた額を計上しています。

- ② 余剰分(不足分)

純資産合計額のうち、固定資産等形成分を差し引いた金額を計上しています。

- (4) 資金収支計算書に係る事項

- ① 基礎的財政収支 1,423 百万円

- ② 既存の決算情報との関連性

	収入(歳入)	支出(歳出)
歳入歳出決算書	19,972 百万円	19,120 百万円
財務書類の対象となる会計の範囲の相違に伴う差額 (繰越額)	641 百万円	—
資金収支計算書	19,331 百万円	19,120 百万円

- ③ 資金収支計算書の業務活動収支と純資産変動計算書の本年度差額との差額の内訳

資金収支計算書

業務活動収支	2,419 百万円
減価償却費	△6,236 百万円
長期延滞債権・未収金の増減	360 百万円
引当金の増減額	12 百万円
退職手当引当金の取崩額	60 百万円
賞与引当金の増減額	△6 百万円
国県等補助金収入(投資活動)振替額	174 百万円
その他資産の増減額	△15 百万円

純資産変動計算書の本年度差額 △3,232 百万円

- ③ 一時借入金

一時借入金の借り入れはありません。なお、一時入金の限度額は 1,000 百万円です。

連結貸借対照表

(令和6年3月31日現在)

自治体名:八幡平市

会計:全体会計

(単位:百万円)

科目	金額	科目	金額
【資産の部】		【負債の部】	
固定資産	170,083	固定負債	33,293
有形固定資産	165,412	地方債等	21,582
事業用資産	34,129	長期未払金	—
土地	9,901	退職手当引当金	2,375
立木竹	2,313	損失補償等引当金	—
建物	53,668	その他	9,335
建物減価償却累計額	-34,841	流動負債	4,021
工作物	5,924	1年内償還予定地方債等	3,326
工作物減価償却累計額	-3,007	未払金	305
船舶	—	未払費用	—
船舶減価償却累計額	—	前受金	—
浮標等	—	前受収益	—
浮標等減価償却累計額	—	賞与等引当金	198
航空機	—	預り金	171
航空機減価償却累計額	—	その他	21
その他	—	負債合計	37,314
その他減価償却累計額	—	【純資産の部】	
建設仮勘定	170	固定資産等形成分	172,177
インフラ資産	130,095	余剰分(不足分)	-30,470
土地	1,724	他団体出資等分	—
建物	3,483		
建物減価償却累計額	-1,098		
工作物	277,399		
工作物減価償却累計額	-155,959		
その他	3,240		
その他減価償却累計額	-1,566		
建設仮勘定	2,871		
物品	5,587		
物品減価償却累計額	-4,398		
無形固定資産	0		
ソフトウェア	—		
その他	0		
投資その他の資産	4,671		
投資及び出資金	938		
有価証券	400		
出資金	538		
その他	—		
長期延滞債権	329		
長期貸付金	83		
基金	3,337		
減債基金	468		
その他	2,869		
その他	7		
徵収不能引当金	-23		
流動資産	8,937		
現金預金	6,025		
未収金	807		
短期貸付金	—		
基金	2,094		
財政調整基金	2,094		
減債基金	—		
棚卸資産	20		
その他	—		
徵収不能引当金	-8	純資産合計	141,707
繰延資産	—	負債及び純資産合計	179,020
資産合計	179,020		

連結行政コスト計算書

自 令和5年4月1日
至 令和6年3月31日

自治体名:八幡平市

会計:全体会計

(単位:百万円)

科目	金額
経常費用	25,282
業務費用	15,858
人件費	3,387
職員給与費	2,723
賞与等引当金繰入額	206
退職手当引当金繰入額	-
その他	458
物件費等	12,114
物件費	4,182
維持補修費	476
減価償却費	7,433
その他	23
その他の業務費用	357
支払利息	191
徴収不能引当金繰入額	5
その他	161
移転費用	9,424
補助金等	6,724
社会保障給付	2,679
その他	21
経常収益	2,442
使用料及び手数料	1,866
その他	576
純経常行政コスト	22,840
臨時損失	218
災害復旧事業費	203
資産除売却損	12
損失補償等引当金繰入額	-
その他	3
臨時利益	80
資産売却益	75
その他	5
純行政コスト	22,978

連結純資産変動計算書

自 令和5年4月1日

至 令和6年3月31日

自治体名:八幡平市

会計:全体会計

(単位:百万円)

科目	合計	固定資産等形成分	余剰分(不足分)	他団体出資等分
前年度末純資産残高	144,793	178,858	-34,065	-
純行政コスト(△)	-22,978		-22,978	-
財源	19,868		19,868	-
税収等	13,713		13,713	-
国県等補助金	6,156		6,156	-
本年度差額	-3,110		-3,110	-
固定資産等の変動(内部変動)		-6,698	6,698	
有形固定資産等の増加		1,825	-1,825	
有形固定資産等の減少		-7,942	7,942	
貸付金・基金等の増加		160	-160	
貸付金・基金等の減少		-740	740	
資産評価差額	16	16		
無償所管換等	0	0		
他団体出資等分の増加			-	
他団体出資等分の減少			-	
比例連結割合変更に伴う差額	-	-	-	
その他	7	-	7	
本年度純資産変動額	-3,086	-6,681	3,595	-
本年度末純資産残高	141,707	172,177	-30,470	-

連結資金収支計算書

自 令和5年4月1日
至 令和6年3月31日

自治体名:八幡平市

会計:全体会計

(単位:百万円)

科目	金額
【業務活動収支】	
業務支出	17,719
業務費用支出	8,295
人件費支出	3,386
物件費等支出	4,553
支払利息支出	191
その他の支出	165
移転費用支出	9,424
補助金等支出	6,724
社会保障給付支出	2,679
その他の支出	21
業務収入	21,529
税収等収入	13,393
国県等補助金収入	5,708
使用料及び手数料収入	1,925
その他の収入	504
臨時支出	218
災害復旧事業費支出	203
その他の支出	15
臨時収入	5
業務活動収支	3,596
【投資活動収支】	
投資活動支出	2,249
公共施設等整備費支出	1,389
基金積立金支出	624
投資及び出資金支出	100
貸付金支出	136
その他の支出	-
投資活動収入	1,882
国県等補助金収入	262
基金取崩収入	1,342
貸付金元金回収収入	134
資産売却収入	142
その他の収入	2
投資活動収支	-368
【財務活動収支】	
財務活動支出	3,723
地方債等償還支出	3,723
その他の支出	-
財務活動収入	1,126
地方債等発行収入	1,364
その他の収入	-238
財務活動収支	-2,598
本年度資金収支額	631
前年度末資金残高	5,224
比例連結割合変更に伴う差額	-
本年度末資金残高	5,855
前年度末歳計外現金残高	167
本年度歳計外現金増減額	4
本年度末歳計外現金残高	171
本年度末現金預金残高	6,025

全体財務書類に対する注記

1 重要な会計方針

(1) 有形固定資産及び無形固定資産の評価基準及び評価方法

① 有形固定資産……………取得原価

ただし、開始時の評価基準及び評価方法については、次のとおりです。

ア 昭和 59 年度以前に取得したもの……………再調達原価

ただし、道路、河川及び水路の敷地は備忘価額 1 円としています。

イ 昭和 60 年度以後に取得したもの

取得原価が判明しているもの……………取得原価

取得原価が不明なもの……………再調達原価

ただし、取得原価が不明な道路、河川及び水路の敷地は備忘価額 1 円としています。

なお、一部の連結対象会計（水道事業会計、病院事業会計）においては、原則、取得原価としています。

② 無形固定資産……………原則として取得原価

(2) 出資金の評価基準及び評価方法

ア 市場価格のあるもの……会計年度末における市場価格（売却原価は移動平均法により算定）

イ 市場価格のないもの……出資金額

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

① 貯蔵品……………先入先出法による原価法

(4) 有形固定資産等の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除きます。）……………定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物 22 年～60 年

工作物 5 年～10 年

物品 5 年～10 年

② 無形固定資産（リース資産を除きます。）……………定額法

（ソフトウェアについては、見込利用期間（5年）に基づく定額法によっています。）

③ リース資産

ア 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

……………自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法

イ 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

……………リース期間を耐用年数とし、残存期間を零とする定額法

(5) 引当金の計上基準及び算定方法

① 徴収不能引当金

未収金、長期延滞債権などの金銭債権については、過去5年間の平均不納欠損率により（又は個別に回収可能性を検討し）、徴収不能見込額を計上しています。

② 退職手当引当金

期末自己都合要支給額を計上しています。

③ 賞与等引当金

翌年度6月支給予定の期末手当及び勤勉手当並びにそれらに係る法定福利費相当額の見込額について、それぞれ本会計年度の期間に対応する部分を計上しています。

(6) リース取引の処理方法

① ファイナンス・リース取引

ア 所有権移転ファイナンス・リース取引(リース期間が1年以内のリース取引及びリース料総額が300万円以下のファイナンス・リース取引を除きます。)

通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

イ ア以外のファイナンス・リース取引

通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

ただし、一部の連結対象会計においては、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

② オペレーティング・リース取引

通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

(7) 全体資金収支計算書における資金の範囲

現金(手許現金及び要求払預金)及び現金同等物(八幡平市公金管理運用基準において、歳計現金等の保管方法として規定した預金等をいいます。)

なお、現金及び現金同等物には、出納整理期間における取引により発生する資金の受払いを含んでいます。

(8) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっています。ただし、一部の連結対象会計においては、税抜方式によっています。

2 追加情報

(1) 連結対象会計

一般会計

国民健康保険特別会計

後期高齢者医療特別会計

水道事業会計(地方公営企業会計)

病院事業会計(地方公営企業会計)

下水道事業会計(地方公営企業会計)

(2) 出納整理期間

地方自治法第235条の5に基づき出納整理期間を設けられている会計においては、出納整理期間における現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としています。

なお、出納整理期間を設けていない団体と出納整理期間を設けている会計との間で、出納整理期間に現金の受払い等があった場合は、原則として現金の受払い等が終了したものとして調整しています。

(3) 表示単位未満の取扱い

百万円未満を四捨五入して表示しているため、合計金額が一致しない場合があります。

(4) 売却可能資産の範囲及び内訳は、次のとおりです。

ア 範囲

予算において、財産収入として措置されている公共資産

イ 内訳

該当資産なし

連結貸借対照表

(令和6年3月31日現在)

自治体名:八幡平市

会計:連結会計

(単位:百万円)

科目	金額	科目	金額
【資産の部】		【負債の部】	
固定資産	171,934	固定負債	34,919
有形固定資産	166,773	地方債等	21,772
事業用資産	35,432	長期未払金	—
土地	10,259	退職手当引当金	3,079
立木竹	2,313	損失補償等引当金	—
建物	56,115	その他	10,068
建物減価償却累計額	-36,740	流動負債	4,162
工作物	6,827	1年内償還予定地方債等	3,393
工作物減価償却累計額	-3,526	未払金	331
船舶	—	未払費用	—
船舶減価償却累計額	—	前受金	2
浮標等	—	前受収益	—
浮標等減価償却累計額	—	賞与等引当金	229
航空機	—	預り金	180
航空機減価償却累計額	—	その他	27
その他	—	負債合計	39,081
その他減価償却累計額	—	【純資産の部】	
建設仮勘定	183	固定資産等形成分	174,130
インフラ資産	130,095	余剰分(不足分)	-31,529
土地	1,724	他団体出資等分	—
建物	3,483		
建物減価償却累計額	-1,098		
工作物	277,399		
工作物減価償却累計額	-155,959		
その他	3,240		
その他減価償却累計額	-1,566		
建設仮勘定	2,871		
物品	6,151		
物品減価償却累計額	-4,904		
無形固定資産	2		
ソフトウェア	2		
その他	0		
投資その他の資産	5,159		
投資及び出資金	738		
有価証券	400		
出資金	298		
その他	40		
長期延滞債権	332		
長期貸付金	83		
基金	4,022		
減債基金	468		
その他	3,555		
その他	8		
徵収不能引当金	-25		
流動資産	9,748		
現金預金	6,612		
未収金	837		
短期貸付金	—		
基金	2,196		
財政調整基金	2,196		
減債基金	—		
棚卸資産	29		
その他	83		
徵収不能引当金	-9	純資産合計	142,601
繰延資産	—	負債及び純資産合計	181,682
資産合計	181,682		

連結行政コスト計算書

自 令和5年4月1日
至 令和6年3月31日

自治体名:八幡平市

会計:連結会計

(単位:百万円)

科目	金額
経常費用	32,571
業務費用	17,450
人件費	4,054
職員給与費	3,306
賞与等引当金繰入額	237
退職手当引当金繰入額	1
その他	511
物件費等	12,836
物件費	4,813
維持補修費	484
減価償却費	7,514
その他	25
その他の業務費用	559
支払利息	194
徴収不能引当金繰入額	6
その他	358
移転費用	15,121
補助金等	8,631
社会保障給付	6,466
その他	24
経常収益	2,958
使用料及び手数料	1,960
その他	999
純経常行政コスト	29,612
臨時損失	219
災害復旧事業費	203
資産除売却損	13
損失補償等引当金繰入額	-
その他	3
臨時利益	80
資産売却益	75
その他	5
純行政コスト	29,752

連結純資産変動計算書

自 令和5年4月1日

至 令和6年3月31日

自治体名:八幡平市

会計:連結会計

(単位:百万円)

科目	合計	固定資産等形成分	余剰分(不足分)	他団体出資等分
前年度末純資産残高	145,656	180,527	-34,871	-
純行政コスト(△)	-29,752		-29,752	-
財源	26,673		26,673	-
税収等	17,226		17,226	-
国県等補助金	9,447		9,447	-
本年度差額	-3,079		-3,079	-
固定資産等の変動(内部変動)		-6,731	6,731	
有形固定資産等の増加		1,933	-1,933	
有形固定資産等の減少		-8,053	8,053	
貸付金・基金等の増加		161	-161	
貸付金・基金等の減少		-772	772	
資産評価差額	16	16		
無償所管換等	0	0		
他団体出資等分の増加			-	-
他団体出資等分の減少			-	-
比例連結割合変更に伴う差額	0	0	-	-
その他	7	317	-310	
本年度純資産変動額	-3,055	-6,397	3,342	-
本年度末純資産残高	142,601	174,130	-31,529	-

連結資金収支計算書

自 令和5年4月1日
至 令和6年3月31日

自治体名:八幡平市

会計:連結会計

(単位:百万円)

科目	金額
【業務活動収支】	
業務支出	24,545
業務費用支出	9,426
人件費支出	3,904
物件費等支出	4,975
支払利息支出	194
その他の支出	353
移転費用支出	15,119
補助金等支出	8,631
社会保障給付支出	6,466
その他の支出	22
業務収入	28,433
税収等収入	16,889
国県等補助金収入	8,999
使用料及び手数料収入	2,019
その他の収入	527
臨時支出	219
災害復旧事業費支出	203
その他の支出	16
臨時収入	5
業務活動収支	3,674
【投資活動収支】	
投資活動支出	2,331
公共施設等整備費支出	1,425
基金積立金支出	670
投資及び出資金支出	100
貸付金支出	136
その他の支出	-
投資活動収入	1,939
国県等補助金収入	262
基金取崩収入	1,400
貸付金元金回収収入	134
資産売却収入	142
その他の収入	2
投資活動収支	-392
【財務活動収支】	
財務活動支出	3,937
地方債等償還支出	3,921
その他の支出	16
財務活動収入	1,151
地方債等発行収入	1,390
その他の収入	-238
財務活動収支	-2,786
本年度資金収支額	496
前年度末資金残高	5,943
比例連結割合変更に伴う差額	-2
本年度末資金残高	6,437
前年度末歳計外現金残高	170
本年度歳計外現金増減額	4
本年度末歳計外現金残高	175
本年度末現金預金残高	6,612

連結財務書類に対する注記

1 重要な会計方針

(1) 有形固定資産及び無形固定資産の評価基準及び評価方法

① 有形固定資産……………取得原価

ただし、開始時の評価基準及び評価方法については、次のとおりです。

ア 昭和 59 年度以前に取得したもの……………再調達原価

ただし、道路、河川及び水路の敷地は備忘価額 1 円としています。

イ 昭和 60 年度以後に取得したもの

取得原価が判明しているもの……………取得原価

取得原価が不明なもの……………再調達原価

ただし、取得原価が不明な道路、河川及び水路の敷地は備忘価額 1 円としています。

なお、一部の連結対象会計(水道事業会計、病院事業会計)及び連結対象団体(一般社団法人)においては、原則、取得原価としています。

② 無形固定資産……………原則として取得原価

(2) 有価証券及び出資金の評価基準及び評価方法

ア 市場価格のあるもの……会計年度末における市場価格(売却原価は移動平均法により算定)

イ 市場価格のないもの……出資金額

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

① 貯蔵品……………先入先出法による原価法

(4) 有形固定資産等の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除きます。)……………定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物 22 年～60 年

工作物 5 年～10 年

物品 5 年～10 年

ただし、一部の連結対象団体については定率法によっています。

② 無形固定資産(リース資産を除きます。)……………定額法

(ソフトウェアについては、見込利用期間(5年)に基づく定額法によっています。)

③ リース資産

ア 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

……………自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法

イ 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

……………リース期間を耐用年数とし、残存期間を零とする定額法

(5) 引当金の計上基準及び算定方法

① 徴収不能引当金

未収金、長期延滞債権などの金銭債権については、過去5年間の平均不納欠損率により(又は個別に回収可能性を検討し)、徵収不能見込額を計上しています。ただし、一部の連結対象会計・団体においては、法人税法に規定する法定繰入率に基づく繰入限度額によっています。

② 退職手当引当金

期末自己都合要支給額を計上しています。ただし、一部の連結対象会計・団体においては、主として期末における退職給付債務及び年金資産の見込み額に基づき計上しています。

③ 賞与等引当金

翌年度6月支給予定の期末手当及び勤勉手当並びにそれらに係る法定福利費相当額の見込額について、それぞれ本会計年度の期間に対応する部分を計上しています。

(6) リース取引の処理方法

① ファイナンス・リース取引

ア 所有権移転ファイナンス・リース取引(リース期間が1年以内のリース取引及びリース料総額が300万円以下のファイナンス・リース取引を除きます。)

通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

イ ア以外のファイナンス・リース取引

通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

ただし、一部の連結対象会計・団体においては、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

② オペレーティング・リース取引

通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

(7) 連結資金収支計算書における資金の範囲

現金(手許現金及び要求払預金)及び現金同等物(八幡平市公金管理運用基準において、歳計現金等の保管方法として規定した預金等をいいます。)

なお、現金及び現金同等物には、出納整理期間における取引により発生する資金の受払いを含んでいます。

(8) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっています。

ただし、一部の連結対象会計・団体については、税抜方式によっています。

2 追加情報

(1) 連結対象会計・団体

ア 連結対象会計

一般会計

国民健康保険特別会計

後期高齢者医療特別会計

水道事業会計(地方公営企業会計)

病院事業会計(地方公営企業会計)

下水道事業会計(地方公営企業会計)

イ 連結対象団体

団体名	区分	連結の方法
岩手県市町村総合事務組合	一部事務組合・広域連合	比例連結
岩手県後期高齢者医療広域連合	一部事務組合・広域連合	比例連結
盛岡北部行政事務組合(一般会計)	一部事務組合・広域連合	比例連結
盛岡北部行政事務組合(介護特別会計)	一部事務組合・広域連合	比例連結

盛岡地区広域消防組合	一部事務組合・広域連合	比例連結
岩手県市町村総合事務組合	一部事務組合・広域連合	比例連結
岩手県後期高齢者医療広域連合	一部事務組合・広域連合	比例連結
盛岡広域環境組合	一部事務組合・広域連合	比例連結
株式会社八幡平温泉開発	第三セクター等	全部連結
八幡平市産業振興株式会社	第三セクター等	全部連結

連結の方法は次のとおりです。

- ① 地方公営企業会計は、すべて全部連結の対象としています。
- ② 一部事務組合・広域連合は、各構成団体の経費負担割合等に基づき比例連結の対象としています。
- ③ 第三セクター等は、出資割合等が 50%を超える団体(出資割合等が 50%以下であっても業務運営に実質的に主導的な立場を確保している団体を含みます。)は、全部連結の対象としています。また、いずれの地方公共団体にとっても全部連結の対象とならない第三セクター等については、出資割合等や活動実績等に応じて、比例連結の対象としています。ただし、出資割合が 25%未満であって、損失補償を付している等の重要性がない場合は、比例連結の対象としている場合があります。

(2) 出納整理期間

地方自治法第 235 条の 5 に基づき、出納整理期間を設けられている団体(会計)においては、出納整理期間における現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としています。

なお、出納整理期間を設けていない会計・団体と出納整理期間を設けている会計・団体との間で、出納整理期間に現金の受払い等があった場合は、原則として現金の受払い等が終了したものとして調整しています。

(3) 表示単位未満の取扱い

百万円未満を四捨五入して表示しているため、合計金額が一致しない場合があります。

(4) 売却可能資産の範囲及び内訳は、次のとおりです。

ア 範囲

予算において、財産収入として措置されている公共資産

イ 内訳

該当資産なし